

**修学資金借用証書**

- 提出方法：**要押印・郵送**
- 提出時期：貸付期間が満了したとき

- ・借用金額に応じた収入印紙を貼り付けること。
  - ▶100万円超え 500万円以下：2千円
  - ▶500万円超え 1千万円以下：1万円
  - ▶1千万円超え 5千万円以下：2万円
- ・収入印紙の縁（彩紋）と文書に印影がまたがるように消印を押印すること。

印紙  
貼付  
+  
消印

第十七号様式（第十二条）

修学資金借用証書

令和 年 月 日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

借受人氏名 千葉 一郎 印

連帯保証人氏名 千葉 次郎 印

連帯保証人氏名 千葉 三郎 印

次のとおり修学資金を借用いたしました。

1 借用金額 金 14,400,000 円

2 修学資金の種類（該当するものを○で囲んでください。）

- (1) 長期支援コース修学資金
- (2) ふるさと医師支援コース修学資金
- (3) 小児科科コース修学資金
- (4) 産婦人科コース修学資金

注 連帯保証人が法人である法定代理人の場合にあつては、様式中「連帯保証人氏名」とあるのは「連帯保証人名称及び代表者の氏名」と読み替えて記入すること。

連帯保証人の押印が必要です。  
連帯保証人の押印は、必ずしも実印である必要はありません。  
また、連帯保証人の自筆である必要はありません。